

あじふ

教室・イベント

◆子ども館展示会 4月8日

12日(日)8時45分～17時30分(初日は13時から、最終日は16時45分まで)市役所ふれあいギャラリーで。「みんなであそぼう!子ども館」をテーマに活動紹介や作品を展示。問うめさと子ども館 ☎712419106

◆4月の保育所園庭開放 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験。育児相談も。10時～11時。当日会場受付。問各保育所

保育所名	開放日	電話
木間ヶ瀬	8日(日)	☎7198・3025
古布内	8日(日)	☎7196・1880
東部	9日(日)	☎7122・7158
花輪	14日(日)	☎7122・1770
福崎	14日(日)	☎7138・0577
尾崎	22日(日)	☎7129・2009
あたご	22日(日)	☎7122・2673
南部	23日(日)	☎7124・2221

◆3ヵ教室 4月16日～6月11日の毎週10時～11時30分総合公園体育館で。全8回。高校生以上。先着30人。参加費4千円。4月2日(日)～4月

9日(日)に直接同館 ☎71251155へ

◆保健栄養教室 ①4月27日

②5月15日(金) ③7月17日(金) ④9月10日(日) ⑤10月2日(金) ⑥11月12日(日)の全6回。①④は9時30分～13時30分、②③⑤⑥は13時30分～16時30分保健センターで。健康づくりの知識を得ながら、食生活改善推進員を養成する教室。先着30人(修了証書をお持ちの方の受講は不可)。参加費千円。4月10日(金)までに電話か直接同センター ☎71251188へ

募集

◆「三ツ堀里山自然園を育てる会」ボランティア会員 里山の除草作業や植栽・剪定などの管理作業、里山まつりや



里山まつりでは工作指導も

◆野田市育英資金貸費生 貸

自然観測会などの運営に興味のある方。囲みどりの課

与額(月額)は高校生1万円、大学生1万5千円。貸与期間は入学か在学する学校の正規の休業期間。償還は卒業後5年以内(無利子)。市内に1年以上在住し、経済上の理由で進学が困難な方。高校・大学生各10人(多数の場合は書類選考)。保証人必要。願書や出身校の成績証明書などを4月17日(金)までに学校教育課へ ◆こどもまつりの実行委員 10月18日(日)に福田第一小学校で開催予定の同まつりの企画・運営。市内で青少年の育成に携わっている団体。4月3日(金)～17日(金)に電話で青少年課へ ◆子ども館の親子ひろばの参加者 5月～平成22年3月の毎週(日)10時～11時30分各子ども館で。子育ての情報交換や仲間作り。19年4月1日以前に生まれた幼児と保護者。各曜日抽選で25組(関宿子ども館は20組)。4月4日(日)～22日(日)に直接各子ども館へ ◆交通安全推進隊(交通安全ボランティア) 通学路での街頭活動や高齢者の自宅訪問など。16歳以上(4月1日現在)の県内在住、在勤、在学の方で、月1回以上活動できる方。

小学校区などを単位に5～20人程度で活動。4月10日(金)～5月11日(日)に市民生活課にある応募用紙か千葉県ホームページで応募。問千葉県生活・交通安全課 ☎043(22)2263 ◆野田市手づくりフェスティバル参加者 6月13日(日)9時30分～13時総合公園体育館で。健康体操や太極拳などの実技発表できる団体(10人以上)。4月16日(日)14時までに直接同館へ。申込団体の代表1人は16日(日)14時からの実行委員会に必ず参加。問社会体育課 ☎712417930 ◆ねんりんピック北海道・札幌2009 ①参加選手:9月4日(金)～8日(日)札幌で。県内在住の60歳以上(4月1日現在)の方。種目はゴルフやマラソン、ボウリングなど。②「私の主張」作文:60歳以上(4月1日現在)の方。健康づくりや社会貢献などを通じての考えや意見を、原稿用紙5枚以内。③小学生作文・絵画作品:児童(4月1日現在)小学校に在学。テーマは「おじいちゃん・おばあちゃん」。原稿用紙3枚以内か四つ切り画用紙に。いずれも締切は4月30日(日)。応募方

4月 相談日案内

- ※相談会場 ①市役所/②いっちゃんのホール
- ◆市民相談室 ☎71251111(代表)
- ◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可。※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。
- ◆4月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、4月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます。
- ◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のもの不可。 ☎814・1724。 ☎830。5日間で70人
- ◆不動産相談 土地や建物の取引など。 ☎8日。8人
- ◆交通事故相談 相談員研修のため、今月の相談はありません
- ◆行政相談 行政の苦情や要望など。 ☎7日。 ☎21日。2日間で8人
- ◆税務相談 相続税・贈与税など。 ☎17日。8人
- ◆権限策進課(市役所内)
- ◆人権相談 人権問題での悩みなど。 ☎7・17・27日。 ☎16日。4日間で16人。電話予約(4月1日(日)9時から)
- ◆児童家庭課
- ◆家庭児童相談室 児童の問題など。 ☎9時～17時
- ◆児童虐待相談電話「子どもSOS」 ☎9時～17時。時間外、 ☎120-783281
- ◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。 ☎9時～17時(金は9時～19時)
- ◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者、個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」の作成。 ☎9時～17時(金9時～19時)
- ◆職業相談室(商工課)
- ◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。 ☎2階 ☎ ☎4階第3区。いずれも9時～17時
- ◆内職相談 ☎2階 ☎ ☎10時～15時30分
- ◆ジヨブカフェの問合せ ☎ ☎商工課/会場 野田地域職業訓練センター 個別相談(要予約) 求人案内。35歳未満の方かその親。4日28日(日)10時～16時。
- ◆青少年センター ☎712512639
- ◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)
- ◆シニア世代地域参加相談(社会教育課)
- ◆一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。 ☎ ☎

